

# おんしゃく 議会だより



No. 141

平成18年8月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/伊藤 博明

## 6月議会

### 第1回臨時会 第2回臨時会

請願・  
意見書

国予算の教育費拡充を求める  
請願・意見書など三議案を採択・提出

……  
6 P

一般質問

基本計画の策定など議員が登壇

……  
5 P

定例会

条例の制定など十九議案を可決

……  
2 P



野球でみんな友達に  
～メキシコ少年野球 お別れ会～

## 町立小中学校設置条例を改正

少子化が進むなか、町議会においては「公立小学校の適正配置を求める意見書」を町長へ提出し、町でも小学校統合庁内検討委員会を設置するなど、学校統合問題に取り組んできました。

そして岩和田地区を中心に意見交換会等を実施し、町は平成十九年四月をもって御宿小学校と岩和田小学校を統合することを決定しました。

今定例会において条例の改正が上程され、全員賛成で可決されました。



あやとりはどうやってやるの？

— 岩和田小学校高齢者ふれあい学級 —

### 町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定

地方自治法の改正により、公の施設管理については、地方公共団体が直接運営するか、指定管理者として指定した団体が行うかの選択により、運営するようになりました。その際、指定管理者に指定の手續等をする場合に、必要な事項を定めるための条例です。

### 町地域福祉センター設置及び管理に関する条例の改正

町の公の施設管理で町直営方式ではなく、管理委託方式をとっている地域福祉センターの管理運営について、平成十八年九月から指定管理者制度の導入を行うため、条例の一部改正を行いました。(8P関連記事)

### 町文化財保護に関する条例の改正

文化財保護法及び千葉県文化財保護条例の改正により各法の条文番号が改正されたため、町の条例についても条文番号の整理を行いました。

## 条例改正・補正予算等

# 審議しました

平成18年6月20日に6月招集第2回定例会が開催され、  
19議案を可決・承認しました。

### 条例の制定・改正

#### 町国民保護対策本部及び

#### 町緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護法（日本が武力攻撃を受けた時や大規模テロなどの際、国民の生命や財産を守るために定めた法律）に基づき、武力攻撃事態等又は緊急対処事態において、国民の保護のための措置又は緊急対処保護措置の総合的な推進に関する事務を行うため、町国民保護対策本部及び町緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるための条例です。

#### 町国民保護協議会条例の制定

国民保護法に基づいて、住民の保護のための措置に関する重要事項、保護に関する計画を作成する際に、諮問する機関として、町国民保護協議会を設置する際に、必要な事項を定めるための条例です。

#### 町国民健康保険税条例の改正

国保税率の算定基礎となる加入者の固定資産税が減少したため歳入が減少する一方、医療費の高騰が近年続き、毎年国保基金を取り崩して税負担を抑制してきましたが、税率の増加改正をせざるを得ない状況になったため、条例の改正を行いました。

#### 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

役場の業務時間が、午前八時三〇分から午後五時三〇分までに改正されました。

### 人事

町教育委員会委員に  
佐藤和己氏（新町）が任命されました。

### その他

#### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 規約の改正における協議について

障害者自立支援法の制定により、障害程度区分認定審査会の設置が義務付けられました。その設置及び管理等の事務を、夷隅郡市広域市町村圏事務組合において、共同処理することになりました。

## 補正予算

### 国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

一九九万円を増額し、予算総額を九億三、三九一万円としました。

これは、国民健康保険法及び町国民健康保険税条例の一部改正に伴うパソコンシステムの修正に係る費用です。

### 老人保健特別会計補正予算(第一号)

一、六〇三万円を増額し、予算総額を十億六、五四七万円としました。

これは、平成十七年度老人保健医療費確定に伴い、医療費に対する法定負担率に基づき、概算負担金の精算を行うものです。

### 一般会計補正予算(第一号)

九七四万円を増額し、予算総額を二七億四、〇七四万円とするものです。

主な補正内容として、県補助金が追加されたことによる有害鳥獣駆除事業や国民年金業務に係る電算システム導入委託、月の沙漠記念館の映像展示用機器の修繕、御宿中学校の運動場整備工事等です。

## 第一回臨時会

五月十五日第一回臨時会が開催され、二議案が可決・承認されました。

### 専決処分

#### 町税条例の改正

地方税法が一部改正されたことにより、たばこ税や個人住民税(定率減税の廃止や老年者控除額の減)の改正など、町税条例の改正を行いました。

### その他

#### 夷隅郡市広域市町村圏事務組合

#### 規約の改正における協議について

合併により同組合の構成市町が変更になったことによる部分と、構成市町の変更に伴う費用の負担割合(人口割九七%、均等割三%)について、規約を改正するにあたり、町議会の議決を求めるもので、可決しました。

## 第二回臨時会

七月二〇日第二回臨時会が開催され、一議案が可決されました。

#### 指定管理者の指定について

公の施設である町地域福祉センターの運営等について、社会福祉法人御宿町社会福祉協議会を指定管理者として指定しました。

## 輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

# 一般質問

### 基本計画

計画等の策定にはさまざまな手法を生かすことを考えているか

石井 芳清 議員

町民の意見を反映できるような手法を導入し、計画を策定します 企画財政課長

**Q**

南房総広域水道事業や夷隅郡市広域市町村圏事務組合の負担金が軽減されたり、天ノ守にある町有地が返還されました。また、御宿駅階段の屋根の設置や、清掃センターのダイオキシン測定結果において、基準よりも非常に低い数値を達成しています。さらには、国勢調査において房総半島では人口減の少ない自治体であるなど、町は努力を続けています。

**A** このような成果を踏まえ、次期基本計画の策定にあつては、協働の町づくりを具体化して、ワークシヨップなどの手法を、さまざまな分野で生かすべきであるが、町はどう考えますか。

基本計画の実施にあつては町民の町に対する要望、意見を一つでも多く反映できるように行政、町民、団体等が一つのテーマに対して研究し、それぞれの立場から問題点を出し合い、相互理解や

合意形成を見つけ出して、町づくりワークシヨップ制度の導入や、意見聴取の手法の一つであるパブリックコメント制度の導入などによる町民と協働の町づくりを行うよう、計画に盛り込んでまいります。

**Q** 基本計画策定における日程、財政集中改革プランとの整合性について伺います。

**A** 今後の日程は九月を目途に、関係団体や有識者等により町づくり懇談会を開催します。また、県の合併構想が十月に公表予定であることから、懇談会の意見を踏まえ、十月中には庁内検討委員

ワークシヨップとは、一方的な知識の伝達を行うのではなく、様々な分野の皆さんが主体となって参加・体験し、グループ相互作用の中で学び、創作する双方行的な創造的な学びの場。

パブリックコメントとは、町の重要な計画や条例などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、広く町民の皆さんにご意見を求め、提出されたご意見を考慮して決定していくものです。



いろいろなアイデアが話し合われるワークショップ

会において、骨子案の見直しを行い、十九年度予算案に計画が反映できるように進めま

集中改革プランは目標年次を十七年から二十一年度としており、これをもとに後期基本計画を策定してまいります。

## 請 願

「米国産牛肉の拙速な輸入再々開は行わず、  
B S E (牛海綿状脳症)の万全な対策を  
求める」意見書の提出を求める請願

請願者 食とみどり・水と環境を守る夷隅地区労農会議

採 択

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する  
意見書」採択を求める請願

請願者 義務教育費国庫負担制度を守る千葉県連絡会

採 択

「国における平成19年度教育予算拡充に  
関する意見書」採択に関する請願

請願者 千葉県教職員組合夷隅支部

採 択

## 意見書を提出しました。

### 「米国産牛肉の拙速な輸入再々開は行わず、BSE (牛海綿状脳症)の万全な対策を求める」意見書

提出者 中村俊六郎 賛成者 吉野 時二、式田 孝夫、小川 征

日本政府は平成17年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し輸入が再開されました。

しかし、本年1月20日にアメリカから輸入された牛肉にSRM(特定危険部位)の脊柱が混入していたことが発見されたことから、再び輸入が停止しました。

米国産牛肉は、日本に比べてBSE(牛海綿状脳症)対策は極めて不十分なままとなっています。

国においては国民の食の安全を守るためBSE(牛海綿状脳症)に対する万全な対策を図るため、意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、食品安全担当大臣

## 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

提出者 白鳥 時忠 賛成者 石井 芳清、新井 明、浅野 玄航

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定の規模や内容の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

しかし、国は、教育の質的論議をぬきに、国の財政状況を理由として、これまで義務教育費国庫負担制度から対象項目をはずし、一般財源化してきました。

今後地方分権推進の名のもとに、見直しがさらに行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼします。

よって国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるため、意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

## 国における平成19年度教育予算拡充に関する意見書

提出者 白鳥 時忠 賛成者 石井 芳清、新井 明、浅野 玄航

教育は、教育基本法の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てるといふ重要な使命があります。

千葉県及び県内各市町村においても、ゆとりの中で子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要があるため、さまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠です。

しかし、平成18（2006）年度の文部科学省所管の一般会計予算は、前年度比10.5%マイナスであり、県、市町村への地方交付税交付金も削減されています。

豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があるため、意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

総務大臣



町つどい大会 キックベースボール

## 「指定管理者制度」による地域福祉センターの運営について

地域福祉センターの業務は、福祉に関して専門的な知識や、地域への調整力を必要とするため、町指定管理者選定委員会で選定した結果、社会福祉法人御宿町社会福祉協議会が指定管理者として、9月から管理運営を行います。

なお、事業等は以下のとおりです。今までどおりの活動を中心に行います。

**指定期間** 平成18年9月1日～平成21年3月31日まで

**開館時間** 午前9時から午後5時

**開館日** 日曜日～金曜日（国民の祝日・国民の祝日が土曜日にあたる場合はその翌日、12月29日から31日まで及び1月2日、3日を除く）

**スタッフ数** 8名

**事業内容**

- ① 施設の維持管理に関する業務
- ② 住民福祉の向上のために開催される研修、講座、会議等に関する業務
- ③ 住民の懇談、娯楽、教養の向上に関する業務
- ④ 住民の福祉増進のために行われる場の提供に関する業務
- ⑤ 社会福祉事業関係等に関する業務
- ⑥ 利用の承認及び利用の取り消しに関する業務



社会福祉協議会スタッフ

皆さん傍聴に来て下さい

次回定例会

予定

9月13日(水)

手続き簡単。

3階で住所と名前を書くだけです。

### 指定管理者制度って何？

これまで「公の施設」を管理委託させる場合は、地方公共団体が設立した出資団体等に委託する方式に限られていました。しかし、多様化・複雑化するニーズに的確に対応し、町民サービスの向上と行政コストの削減を図るため、法律が改正され、法人等の団体に管理者として指定できるようになりました。

現在、管理運営を委託している施設については、経過措置により平成18年9月1日までに指定管理者制度に移行すればよいことになっています。

### 編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

暑い季節になり、皆様方には、十分お体にお気をつけいただきたく思います。

さて、六月定例議会において御宿小と岩和田小の統合議案が可決されました。岩和田小学校は明治七年二月に創設され、安立寺を仮校舎とし、法蔵寺に移った後、同二十七年一月に、現在地に新校舎が落成した伝統のある学校であります。

今後は統合後も、その伝統を絶やすことなく、後世に伝え、残していくよう議会だより等においても努力していく所存です。

編集委員長

瀧口義雄